

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公表番号】特表2013-534467(P2013-534467A)

【公表日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2013-514385(P2013-514385)

【国際特許分類】

B 01 J 20/02 (2006.01)

B 01 D 53/14 (2006.01)

A 23 L 3/3436 (2006.01)

A 61 J 1/05 (2006.01)

A 61 J 1/03 (2006.01)

【F I】

B 01 J 20/02 A

B 01 D 53/14 B

A 23 L 3/3436

A 61 J 1/00 3 1 3 J

A 61 J 1/00 3 7 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月4日(2014.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 鉄と、

(b) クリノプチロライトとチャバサイトとから成る群の少なくとも1つから選択されたゼオライトと、

を含む酸素吸収剤。

【請求項2】

上記ゼオライトが、2種以上のゼオライトの混合物であることを特徴とする、請求項1に記載の酸素吸収剤。

【請求項3】

グリセリンをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の酸素吸収剤。

【請求項4】

活性炭をさらに含むことを特徴とする、請求項3に記載の酸素吸収剤。

【請求項5】

水をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の酸素吸収剤。

【請求項6】

上記鉄が、スponジ鉄、電解還元鉄、および焼きなました鉄とから成る群から選択されることを特徴とする、請求項5に記載の酸素吸収剤。

【請求項7】

炭素をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の酸素吸収剤。

【請求項8】

上記炭素がココナツ由来の炭素を含むことを特徴とする、請求項6に記載の酸素吸収

剤。

【請求項 9】

容器中の物質を、酸素吸収剤と気体接触させる工程を備え、この酸素吸収剤が、
(a) 鉄と、
(b) クリノプチロライトとチャバサイトとから成る群の少なくとも1つから選択されたゼオライトと、
を含む酸素吸収方法。

【請求項 10】

上記ゼオライトが、2種以上のゼオライトの混合物であることを特徴とする、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

グリセリンをさらに含むことを特徴とする、請求項9に記載の方法。

【請求項 12】

活性炭をさらに含むことを特徴とする、請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

水をさらに含むことを特徴とする、請求項9に記載の方法。

【請求項 14】

上記鉄が、スponジ鉄、電解還元鉄、および焼きなました鉄とから成る群から選択されることを特徴とする、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

炭素をさらに含むことを特徴とする、請求項9に記載の方法。

【請求項 16】

上記物質が食品であり、上記容器が食品パッケージであることを特徴とする、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

上記容器がチューブであり、上記物質が人の血液であることを特徴とする、請求項15に記載の方法。

【請求項 18】

上記物質が医薬品であり、上記容器が医薬品パッケージであることを特徴とする、請求項15に記載の方法。